

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	日・ASEAN関係半世紀の歩みと今後 －未来を「共創」する関係に至った日・ASEANと中国の影－
著者 / 所属	奥利 匡史 / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	467号
刊行日	2024-6-27
頁	37-59
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20240627.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20240627.html</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

## 日・ASEAN関係半世紀の歩みと今後

### — 未来を「共創」する関係に至った日・ASEANと中国の影 —

奥利 匡史

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 日・ASEAN関係の草創期
3. 共に危機を乗り越え重層的な広がりを見せる日・ASEAN
4. ASEANをめぐるしごきを削る日本と中国
5. シナジーを見せる日・ASEAN、大国として振る舞う中国
6. 新時代の日・ASEAN関係を見据えた2023年特別首脳会議
7. おわりに

#### 1. はじめに

東南アジア諸国連合（ASEAN）は、域内の平和と経済成長を目的として1967年の「ASEAN設立宣言」によって設立された地域協力機構である<sup>1</sup>。ASEANは、各国のGDP成長率が5～7%前後と高いことに加え、全体で人口が6億7,000万人を超えるとともに平均年齢が30歳強と若く、成長の潜在力を持つ巨大経済圏として注目されている。このASEANと日本は、2023年に友好協力50周年を迎えた。日・ASEAN関係については、1977年8月に福田赳夫総理が行ったスピーチである「福田ドクトリン」が有名であり、そこでは、「東南アジアの国々との間に、政治、経済のみならず社会、文化等、広範な分野において、真の友人として心と心のふれ合う相互信頼関係を築きあげる」ことが掲げられた。その後、半世紀の時間の中で、日本とASEANは紆余曲折を経ながら、福田ドクトリンを実現するかのごとく、広範な分野で協力関係を築き上げてきた。

他方、国際社会がASEANに着目する中、特に中国の動向が際立っている。日・AS

<sup>1</sup> 2024年6月現在の加盟国は、インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオスの10か国となっている。なお、2011年3月、東ティモールがASEAN加盟を正式に申請し、2023年5月のASEAN首脳会議において、ASEAN加盟のためのロードマップが採択された。現在、東ティモールは早期のASEAN正式加盟を目指して取組を続けている。

EAN関係に比べて中・ASEAN関係の発展は遅れを取ったものの、時流に伴い、中国はASEANにおける活動を活発化させ、経済分野を中心に関係の緊密化は顕著である。例えば、中国とASEANは、2020年以降、4年連続で双方にとって最大の貿易相手となった。また、2021年11月、ASEANと中国の対話関係樹立30周年を記念する中国ASEAN特別首脳会議が開催され、中国は、日本に先んじてASEANとの間で「包括的戦略的パートナーシップ」関係を構築した。このように中国の影響力が増大する一方、ASEANにおける日本のプレゼンスの低下を指摘する声も多い<sup>2</sup>。加えて、2023年度の海外における対日世論調査<sup>3</sup>において、ASEANにとって「今後の重要なパートナーとなる国・機関」として、日本は第1位（43%）となったものの、第2位の中国（42%）とはわずかに1%の僅差という状況である<sup>4</sup>。なお、2021年度と同調査では、第1位が中国（48%）であり、日本は第2位（43%）となっていた<sup>5</sup>。

こうした中、2023年12月に東京で開催された日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議においては、「未来の経済・社会を共創するパートナー」を議題としたセッションが設けられ、岸田文雄総理は、「今後の経済・社会分野における日ASEAN協力のキーワードは『共創』である」と述べつつ、「長年の信頼に基づき、我々の経済・社会が共に抱える課題への解決策を共に見出すことが重要」であることを強調した。ASEANにおける今後の日本のプレゼンスの行方は、この「共創」する外交政策に懸かっており、今こそASEANにとって日本がどのような存在意義を持ち、いかに未来を共創していくべきか考えなくてはならない。その手掛かりとなり得るのは、岸田総理が両者の関係の「核心」と表する双方の「信頼」と、それを裏打ちする「共に歩んできた歴史の重み」<sup>6</sup>であろう。

以上のような問題意識の下、本稿では、日・ASEAN関係の草創期から50周年の特別首脳会議に至るまで、当時の主な日本政府の演説や日・ASEANに関連するハイレベル会談において発出された政治文書等に触れながら、日本とASEANが、福田ドクトリンにおいて「手を差し伸べる」と表された関係、すなわち、日本がASEANを援助する関係から、半世紀を経て「未来の経済・社会を共創するパートナー」となった背景を振り返る。また、その過程で、ASEANにおいて中国が影響力を増大させたことに触れつつも、依然として広範な分野でASEANが日本の協力を求めている状況に変わりはなく、むしろ地域の安全保障やASEANの自主性・独立性の堅持という観点で日本の役割は一層高まっており、今後も時流に応じた協力が求められるということについて述べる。なお、本稿における名称、肩書等はいずれも当時のものである。

---

<sup>2</sup> 経済産業省『通商白書2019』282～297頁、『朝日新聞』（2023. 12. 18）等

<sup>3</sup> 海外における一般的な日本のイメージや、日本の外交政策に対する理解等について観測し、外交政策立案等の参考とするために日本の外務省が行っている。

<sup>4</sup> 外務省ウェブサイト「令和5年度ASEANにおける対日世論調査結果」〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100635542.pdf>〉（以下、URLの最終アクセス日は、いずれも2024. 6. 13）

<sup>5</sup> 外務省ウェブサイト「令和3年度ASEANにおける対日世論調査結果」〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100348512.pdf>〉

<sup>6</sup> 外務省ウェブサイト「日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議 迎賓館赤坂離宮での総理夫妻主催晩餐会 岸田内閣総理大臣挨拶—『信頼』に基づく『共創』により目指す『平和と繁栄』—」〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100645318.pdf>〉

## 2. 日・ASEAN関係の草創期

### (1) 戦後処理と並行して行われた経済協力

日本は、1967年のASEAN発足前から、東南アジア諸国に対する経済面での協力を注力していた。太平洋戦争中に東南アジア地域の大部分を占領した日本は、1950年代以降、ビルマ連邦（現ミャンマー）、フィリピン、インドネシア、ベトナム等に対する戦後処理としての賠償を実施しつつ、1954年に開始した政府開発援助（ODA）によって、農・水産業、土木建設を始めとした技術協力や経済協力に取り組み、戦後に独立を果たした東南アジア諸国の国づくりに携わった。1960年代後半以降、日本のODAは経済力と国際的地位の向上に伴い、量的に拡大した。その中でも、例えば1967年の日本の政府ベース援助の87.9%が東南アジアを含むアジアを対象とするものであり、日本がこの地域を重視していたことがうかがえる。また、日本は、アジア・太平洋地域における途上国の経済開発に貢献することを目的として1966年12月に設立されたアジア開発銀行等の国際機関を通じた支援も実施した。さらに、1966年4月には日本の提唱によって、東南アジア諸国における経済開発のための地域協力の推進を目的とする東南アジア開発閣僚会議が初めて開催された。当時、東南アジアにおいて地域協力の動きが活発化していたこともあり、この会議は1967年のASEAN設立の契機の一つとなった<sup>7</sup>。こうした日本の協力について、佐藤榮作総理は、「アジア諸国の中には今日、深刻な食糧危機や経済危機に直面しているものもある。アジアの一員としての我が国は、世界の先進国に率先し、最も身近にあるこれら諸国に対し、あたたかい理解を示すと同時に、この現状の改善に資する協力と援助を積極的に進めるべき立場にある」との認識を示した<sup>8</sup>。

他方、賠償とそれに並行する経済協力においては、調達される物資・役務の対象が日本製品に限定されていたこともあり、日本産業の市場確保という側面があった。この時期の外交青書では、「東南アジア諸国は（中略）我が国工業製品の輸出市場として、戦後我が国経済の安定と発展の上にもますますその重要度を加えている」（1957年版）、「賠償により我が国の重機械や建設技術等の真価を海外に認めさせた効果も極めて大きい」（1962年版）との認識が示された。

### (2) 摩擦に直面する日・ASEAN

戦後間もない時期からの東南アジア諸国に対する日本の支援に伴い、双方の経済関係も発展していった。例えば、1972年の時点で、ASEAN諸国全体の対日貿易依存度は21.8%に上り、シンガポールを除くASEAN諸国にとって日本が最大の貿易相手国であった<sup>9</sup>。また、日本製品がASEANを席卷していたことに加え、1970年代以降は日本の対ASEAN投資や日本企業のASEAN諸国への進出も急増した。しかし、こうした日本の影響力の拡大は、ASEANにとって、非対称な経済パワーかつ意図が不確実なものであり、

<sup>7</sup> 荒木光弥「日本のODA政策体系の過去と現在と未来」『国際問題』（2014.12）3頁。なお、1967年のASEAN設立時点における原加盟国は、タイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシアの5か国。

<sup>8</sup> 第51回国会参議院本会議録第8号3頁（1966.1.28）

<sup>9</sup> 『読売新聞』（1974.1.4）

オーバープレゼンスと受け止められた<sup>10</sup>。このような状況を踏まえ、1974年1月、田中角栄総理は反日感情や経済摩擦の緩和などを図り、当時のASEAN5か国を訪問した。歴訪に当たり、ASEAN側に更なる経済進出と受け取られないよう<sup>11</sup>、田中総理は、日本政府の基本姿勢として、①東南アジア諸国との間の平和と繁栄を分かち合うよき隣人関係の増進、②これら諸国の自主性の尊重、③これら諸国との相互理解の促進、④これら諸国の経済的自立を脅かさず、その発展に貢献、⑤これら諸国が自主的に行っている地域協力の尊重の5原則を示した。以上のように、ASEANに配慮する姿勢を示したものの、田中総理の歴訪中にタイ、インドネシア、マレーシア、シンガポールにおいて反日デモが起こり、一部は暴動へと発展するなど、ASEAN側の対日不信は苛烈を極めるものであった。

反日感情をもたらした主要な要因の一つが、1965年から1973年の間に生産量が約6倍に拡大した日本の合成ゴムである。天然ゴムの生産国であるASEAN諸国は、1973年4月のASEAN閣僚会議の共同声明において、「日本による合成ゴム産業の無定見な拡大及び合成ゴムの加速度的な輸出を検討し、これがASEAN諸国の経済にとって重大な脅威となっていることを認めた」と表明するなど激しく反発した。こうした状況を受け、1973年11月、日本とASEANは、政府関係者及び専門家レベルで対話を行う場として、「日・ASEAN合成ゴムフォーラム」を開催した。このフォーラムこそが50年にわたる日・ASEANの協力関係の発端とされる。合成ゴムの問題について、大平正芳外務大臣は、「天然ゴムの市場を奪ったりするようなことをしてはならないことは当然」であり、「政府が心得ていかなければならない課題だと考えている」との認識を示した<sup>12</sup>。その後、日本政府はASEANと協議を重ね、最終的に1976年11月の第4回合成ゴムフォーラムにおいて、ASEAN側が要求するタイヤ試験開発研究所の設立や資金援助に日本側が応じる形で交渉が決着した。合成ゴムの問題は、ASEANが前面に立って問題を解決に導いたことから、ASEANにとって大きな成功体験であったと評価されている<sup>13</sup>。

### (3) 福田ドクトリン発表と日・ASEANの関係改善

ASEAN設立当初からの懸案であった合成ゴム問題という大きな摩擦を乗り越え、日本とASEANの関係は改善していった。1977年8月には初の日・ASEAN首脳会議が開催され、福田赳夫総理が出席し、ASEANが地域機構として確立していることを認めつつ、共に連携していくことを表明した。また、この機会に福田総理は東南アジアを歴訪し、フィリピンにおいて政策スピーチ「我が国の東南アジア政策」を行った。これが本稿の冒頭で触れた、いわゆる「福田ドクトリン」である(図表1)。福田総理は、自身の外交

<sup>10</sup> 井原伸浩「1970年代東南アジアにおける日本の『経済支配』イメージの再検討」『メディアと社会』第8号(2016.3) 1頁

<sup>11</sup> 田中康友「ポスト・ベトナムの東南アジア安定政策としての福田ドクトリン」『アジア研究』(1999.6) 45巻第1号32頁

<sup>12</sup> 第72回国会衆議院商工委員会 物価問題等に関する特別委員会 地方行政委員会 外務委員会 大蔵委員会 社会労働委員会 農林水産委員会 運輸委員会 建設委員会 科学技術振興対策特別委員会 石炭対策特別委員会 公害対策並びに環境保全特別委員会連合審査会議録第1号9頁(1973.12.15)

<sup>13</sup> 梅崎創「日・ASEAN経済協力の50年」濱田美紀編『ASEANと日本—変わりゆく経済関係—』(日本貿易振興機構アジア経済研究所、2023年) 258頁等

方針について「日本とASEAN諸国との関係は金と物とを通じての関係だけであってはならない。この関係を更に強化するが、お互いにお互いの立場を理解し合って、その理解の上に立っての相互協力でなければならない」との認識を示した<sup>14</sup>。福田ドクトリンについては、外交青書（1978年版）において、「我が国が戦後初めて示した積極的外交姿勢」と表されたのみならず、ASEANにおける反日感情を払拭して日本とASEANの関係を対等にするものであり、日本のASEAN外交の基本原則となったと評価されている<sup>15</sup>。

図表1 福田ドクトリンの主な内容

- ▶ ASEANは、この地域の自主的な地域協力機構として着実にその地歩を固めつつあり、その加盟諸国の豊かな多様性を肯定し、その誇り高いナショナリズムを尊重しつつ、連帯の強化を通じてこの地域の一体性を求めようとする歴史的な試みである。ASEANの連帯に寄せられる情熱を創造的な努力の現われとして理解し、評価する。
- ▶ 日本の政府と国民は、ASEANの連帯と強靱性強化への努力に対し、懐疑的な傍観者とはならず、ASEANとともに歩む「良き協力者」であり続ける。日本はASEANにとって、順境においてのみならず逆境においても理解と友情の手を差し伸べる真の友人でありたいと望む。
- ▶ 日本は、近隣のいずれの国に対しても軍事的にはもちろんのこと、その他いかなる形であれ他国を脅かすような存在ではなく、その持てる力を専ら国の内外における平和的な建設と繁栄のために向けようとする国柄である。
- ▶ 日本と東南アジア諸国との関係は、単に物質的な相互利益に基づくものにとどまってはならない。同アジアの一員としてお互いに助け合い、補い合うことを心から望む気持ちがあって始めて物質的、経済的な関係も生きてくる。
- ▶ 日本と東南アジアとの間には科学、芸術、スポーツ等の分野での交流が活発に行われており、日本文化の東南アジアへの紹介にとどまらず、東南アジアの古い優れた文化の日本への紹介にも及んでいる。今後とも日本とASEAN諸国との間に文化交流を更に積極的に推進していくべきである。
- ▶ 日本の政府開発援助の半ばがASEAN諸国及びビルマに向けられており、既に密接な経済上の関係が存在している。この関係を更に拡大強化する方策について協議していく。日本とASEAN諸国が特別に密接な経済貿易関係を発展させようとするに際しては、日本が世界的・長期的な視野に立って、相互の立場と利益とを理解し合うことが永続的な協力関係を作っていくために肝要である。
- ▶ 日本の対東南アジア政策の柱として、**①日本は平和に徹し軍事大国にはならず、東南アジアひいては世界の平和と繁栄に貢献すること、②日本は東南アジアの国々との間に、政治、経済のみならず社会、文化等、広範な分野において、真の友人として心と心のふれ合う相互信頼関係を築きあげること、③日本は「対等な協力者」の立場に立ってASEAN及びその加盟国の連帯と強靱性強化の自主的努力に対し、志を同じくする他の域外諸国とともに積極的に協力することを明らかにする。**

(出所) 1978年版外交青書資料編を基に筆者作成

福田ドクトリン発表後も、日・ASEAN関係はますます発展した。1978年6月に初の日・ASEAN外相会議が開催され、同年、日本はASEANにとって初の「対話国」の地位を得た。また、日本のODAが増加し、1989年にはASEAN向けを含め、日本は世界最大の援助国となった。さらに、1985年9月のプラザ合意による円高等を背景として、ASEAN諸国<sup>16</sup>への日本企業の進出が増加した。福田ドクトリン発表後の関係発展については、ASEAN諸国の対日感情が急速に好転したことや、ASEAN諸国における輸出志向型経済への転換が進展し、日本からの直接投資を積極的に導入するようになったことなどが背景とされる<sup>17</sup>。1987年12月には、域外首脳として唯一日本から竹下登総理が招かれる形で日・ASEAN首脳会議が開催された。この会議の冒頭演説「日本とASEAN」において、竹下総理は、ASEAN諸国が国際通貨情勢の急速な変動といった経済困難に陥っていることを挙げ、対ASEAN経済協力の更なる支援の促進等を明確化した。加えて、ASEANの人々の希望に謙虚に耳を傾けて十分配慮することや、世界的規模で相互依存関係が進む中、日・ASEAN関係は排他的なものであってはならない旨強調した。

<sup>14</sup> 第85回国会参議院本会議録第4号6頁（1978.9.30）

<sup>15</sup> スリン・ピッサワン（玉木一徳訳）「福田ドクトリンの今日的意味を考える」『国際問題』（2007.12）47頁

<sup>16</sup> 1984年にブルネイが加盟。ASEAN加盟国は6か国となった。

<sup>17</sup> トラン・ヴァン・トゥ「日本ASEANの50年と私」『日本ASEAN協力の次の50年へ向けてー日ASEAN友好協力50周年記念論集ー』（日本アセアンセンター、2023年）152頁

### 3. 共に危機を乗り越え重層的な広がりを見せる日・ASEAN

#### (1) 日本とASEANを含む多国間の枠組みの構築

東西冷戦の終結や約20年にも及ぶ内紛を乗り越えて達成されたカンボジア和平などを契機として、1990年代にASEANは東南アジアのほぼ全域を包含するものに拡大しつつ<sup>18</sup>、1992年1月のASEAN首脳会議において、域内の関税撤廃等を内容とするASEAN自由貿易地域（AFTA）創設に合意するなど、域内協力を推進した。こうした中、1990年代の日・ASEAN関係は、日本企業の生産拠点移転の動きに伴って投資が急拡大したことや、1992年9月に日本にとって初の国連平和維持活動（PKO）の任務としてカンボジアに自衛隊が派遣され、ASEAN諸国がこれを全面的に支持するなど、経済のみならず安全保障分野をカバーする程に包括的なものとなった<sup>19</sup>。

他方、この時期には、日・ASEANを含む多国間の枠組みが活発化した。1978年6月に初の日・ASEAN外相会議が開催された後、1979年以降、日本以外にも順次参加国・地域が増えていく形で（米国、豪州、ニュージーランド、EU、カナダ、韓国、インド、中国、ロシア）ASEAN拡大外相会議（PMC）が行われた。また、1994年7月、アジア太平洋の全域的な安全保障対話・協力の枠組みとして第1回ASEAN地域フォーラム（ARF）が開催された。なお、ARFの開催に至った背景として、冷戦後に米軍がフィリピンから撤退して地域に力の空白が生じることをASEANが懸念していたことや<sup>20</sup>、後述する中国の南シナ海における動向を踏まえ、多国間協議の場で中国を牽制するというASEANの意図があったこと<sup>21</sup>等が挙げられる。このほか、1996年3月には、それまで関係が希薄とされていたアジアとヨーロッパの間の貿易・投資に関する協力を推進するため、アジア欧州会合（ASEM）<sup>22</sup>が、1997年12月には後述するアジア金融危機を契機にASEAN+3（日中韓）首脳会議がそれぞれ初めて開催された。

日本とASEANを含む様々な枠組みが創設されていく中、橋本龍太郎総理は1997年1月に東南アジアを歴訪し、シンガポールにおける演説「日・ASEAN新時代への改革」の中で、ASEANの「積極的外交イニシアティブの成果には華々しいものがある」と称賛した。また、「橋本ドクトリン」とも称されたこの演説の中では、「これまでどちらかと言えば経済面に比重が置かれてきた相互の協力関係を、新しい時代に相応しいより幅広く、深みのあるものに改革していく必要がある」とし、①首脳間の対話を緊密化すること、②多角的な文化協力を行うこと、③テロや環境問題といった世界全体の課題に共同で取り組むことを強調した。なお、同演説においては、「中国との間で幅広い対話と協議、そして交流を進めることによって中国が国際社会における建設的パートナーとしての地位を固めて

<sup>18</sup> 1995年にベトナム、1997年にラオスとミャンマー、1999年にカンボジアが加盟した。

<sup>19</sup> 庄司智孝「多元的関係の追求—中国の台頭と日本の東南アジア政策—」恒川潤編『中国の台頭—東南アジアと日本の対応—』（防衛研究所国際共同研究シリーズ4、2009年）161頁

<sup>20</sup> 湯澤武「大國間競争時代におけるASEAN中心制度の展望」『米中関係を越えて：自由で開かれた地域秩序構築の「機軸国家日本」のインド太平洋戦略』（日本国際問題研究所、2023年）2頁

<sup>21</sup> 佐藤考一「地域紛争とASEANの機能—南シナ海をめぐる協調と対立」山影進編『転換期のASEAN 新たな課題への挑戦』（日本国際問題研究所、2001年）185頁

<sup>22</sup> 第1回ASEMの参加国・地域は、アジア側が当時のASEAN7か国、日本、中国、韓国であり、欧州側が当時のEU15か国、欧州委員会の合計25か国及び1機関。

いくようにしていくことが重要である」とし、共にアジア地域を成長させるパートナーとして中国を歓迎する姿勢を示した。

以上のように、1990年代の日・ASEAN関係は経済分野を中心に更に深化しつつ、他国を含んだ枠組みが活発化するという形で多様な広がりを見せた。

## (2) アジア金融危機を共に乗り越えて信頼関係を強化する日・ASEAN

1997年7月よりタイを中心にアジア諸国の急激な通貨下落が発生し、ASEANにおいても、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンがマイナス成長に陥るなど、深刻な金融危機が発生した。このアジア金融危機に際して、1997年12月に開催された日・ASEAN首脳会議に出席した橋本総理は、経済面における協力を強化することを表明し、1998年10月、宮澤喜一大蔵大臣は、合計300億ドル規模の資金支援を含む「新宮澤構想」を打ち出した。同構想は、二国間の支援を中心としてアジア諸国の経済困難の克服を支援しつつ、国際金融資本市場の安定化を図るスキームであり、日本の対応が評価された<sup>23</sup>。また、アジア金融危機を契機に地域協力の必要性が強く認識され、1997年12月、初のASEAN+3（日中韓）首脳会議が開催された。ASEAN+3の枠組みにおいても、日本は、2000年5月のASEAN+3蔵相会議において創設された金融危機時に外貨を融通し合う仕組みである「チェンマイ・イニシアチブ」を牽引した<sup>24</sup>。以上のように、1980年代末から1990年代の日本は、東南アジアを含む地域を主導する立場にあった<sup>25</sup>。

こうした日本の多大な貢献に対する評価は、2002年度のASEAN6か国を対象とした対日世論調査の結果に表れており、「日本はアジアの一国としてアジアの発展のために積極的役割を果たしている」との回答が約80%と高い割合を占めた。また、第二次世界大戦中の日本について、全対象国において「悪い面はあったが、今となっては気にしない」との回答が増加し、全体の約5割を占めたほか、日本企業の進出については、「歓迎する」意見が最も多くを占めた<sup>26</sup>。この世論調査の結果は、戦間・戦後期から、ASEAN創設期、そして日本のオーバープレゼンスによりASEANとの摩擦が生じた時期までの障壁を乗り越え、日本がASEANの信頼獲得に成功したことの証左と言えよう。

## (3) 初の日・ASEAN特別首脳会議

合成ゴムフォーラムによる日・ASEAN友好協力関係の開始から2003年で30周年となったが、その前年1月、小泉純一郎総理は、シンガポールにおいて政策演説「東アジアの中の日本とASEAN」を行った。「小泉ドクトリン」とも呼ばれたこの演説の中で、小泉総理は、『福田スピーチ』から四半世紀が経ち、世界情勢は大きく変化したことを挙げ、「日・ASEAN関係を基礎として、拡大しつつある東アジア地域協力」を通じて『共

<sup>23</sup> 佐藤考一『東アジア共同体』構想と日本『アジア研究』52巻3号（2006.7）4頁

<sup>24</sup> 清水一史「日ASEAN友好協力の50年と今後の展望」『日本ASEAN協力の次の50年へ向けて—日ASEAN友好協力50周年記念論集—』（日本アセアンセンター、2023年）14頁

<sup>25</sup> 大庭三枝「日ASEAN50周年 日本は東南アジアとどう向き合ってきたのか」『国際問題』（2023.6）57頁

<sup>26</sup> 外務省ウェブサイト「ASEAN諸国における対日世論調査」〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/yonon.html>〉。なお、6か国はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム。

に歩み共に進むコミュニティ』の構築を目指すべき」とした。また、「テロ、海賊、エネルギー安全保障、感染症、環境、薬物、人の密輸といった『国境を越える問題』」に取り組む必要性を強調しつつ、「日・ASEAN協力は、更に世界的な広がりで行うべき」と主張した。なお、中国については、小泉総理も「豊かな人材と経済の大きな潜在力を持つ中国は、この地域の発展に多大の貢献を行うことであろう」と述べ、受け入れる姿勢を示した。

その後、2003年に日・ASEAN関係は30周年を迎え、同年12月に初の日・ASEAN特別首脳会議が開催された。この首脳会議では、「新千年期における躍動的で永続的な日本とASEANのパートナーシップのための東京宣言（日・ASEAN東京宣言）」が発出された。同宣言は、将来の日・ASEAN関係の基本的方向性の指針となる歴史的文書と位置付けられており<sup>27</sup>、その中では、「相互の信頼と尊重に裏打ちされて育まれてきた『心と心のふれあい』は、未来の我々の関係の礎となる『共に歩み共に進む』パートナーシップへ発展してきたことを確信」し、「戦略的パートナーシップの下で協力を深化させ、拡大させ続けることを決意」するとされた。ここにも示されたように、2003年に日・ASEAN関係は、従来の対話国から「戦略的パートナーシップ」となった。また、この首脳会議においては、日・ASEAN東京宣言に沿った具体的な行動計画が採択された（図表2）。同計画には、約120にも及ぶ広範な分野における具体的な措置が掲げられた。

図表2 日本ASEAN行動計画（2003年）の主な内容

<p><b>&lt;包括的経済連携の強化及び財政・金融面での協力&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 二国間の経済連携協定（EPA）の実現を迅速化する。</li> <li>▶ 日本とASEAN全体との包括的経済連携協定の交渉については、実施に十分な期間を残す必要性を考慮して、可能な限り早期に交渉を終えるよう努力する。</li> <li>▶ 支援を求めるASEAN諸国に対する経済政策支援を行う。</li> <li>▶ チェンマイ・イニシアティブの下で二国間スワップ取極のネットワークを完成し、地域の金融協力の強化に関する更なる研究を促進する。</li> <li>▶ ネットワーク・インフラに関する共同の研究開発及び標準化に関する活動を促進する。</li> </ul> <p><b>&lt;経済発展と繁栄のための基礎の強化&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ カンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナム（CLMV諸国）を支援するために、国際協力機構（JICA）の技術協カスキーム等を活用する。</li> <li>▶ フィリピン、インドネシア、タイ及びマレーシアと協力して、CLMV諸国のための人材育成制度の強化に関するセミナーを開催する。</li> <li>▶ 日本は、経済統合に向けた新規加盟国の努力を支援するとともに、制度・基準の調和並びにモノ・ヒトの移動の円滑化を支援する。</li> <li>▶ 円借款、その他のODAスキームあるいは民間資金を活用し、効率的な物流のための交通網を含むインフラ開発に協力する。</li> <li>▶ ASEAN諸国における日本企業による外国直接投資を促進する。</li> <li>▶ ASEANの若い農業従事者が日本の農家と共に働き、実際に経験することによって、農業分野における人材の育成を図る。</li> </ul> <p><b>&lt;政治・安全保障協力及びパートナーシップの強化&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 防衛・安全保障担当職員間の緊密な協議を促進し、交流プログラム及び共同研究を継続する。</li> <li>▶ 地域の平和と安定を促進するために、ARFの更なる強化に向けて緊密に協力する。</li> <li>▶ 国境を越える犯罪に関するASEAN+3閣僚会議といった既存のメカニズムを通じ、国境を越える犯罪との闘いにおいて協力する。</li> <li>▶ 海賊対策のための訓練演習の実施、不正薬物及び人身取引といった国境を越える組織犯罪の防止及び抑止、海上保安当局と関係当局者間のネットワーク構築により地域の平和と秩序の維持に貢献するといった様々な手段を通して、海上保安当局と関連当局との協力を促進する。</li> <li>▶ 日本は、ASEAN諸国の海上保安及び関連当局に対して能力構築を支援する。</li> </ul> <p><b>&lt;人材育成、交流及び社会・文化協力の促進&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ODA及びその他のスキームを通じて、基礎教育へのアクセスの拡大と教育の質の向上に協力する。</li> <li>▶ 奨学金等を通じて日本で勉強するASEAN留学生を引き続き支援するとともに、日本人学生がASEAN諸国で勉強することを奨励する。</li> <li>▶ 今後5年間に、様々な交流スキームの下で、留学生を含めて、1万人のASEAN青年を招聘する。</li> <li>▶ 国際交流基金を通じた資金援助を得て、様々な文化・芸術事業の開催及び実施等による文化交流を積極的に促進する。</li> </ul> <p><b>&lt;地球規模問題解決における協力&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 人間の安全保障基金及び草の根・人間の安全保障無償資金協力といった、日本が支援する様々なプロジェクト等を通じて、人間の安全保障を共同で促進する。</li> <li>▶ 世界エイズ・結核・マラリア対策基金が行う活動を引き続き支援し、ASEAN地域における感染症の抑制に協力する。</li> <li>▶ 地球規模の環境問題、沿岸・海洋環境、持続可能な森林管理、啓発・環境教育、都市環境管理と統治、野生動物の持続可能な利用等、環境保護に取り組む。</li> <li>▶ 防災協力の分野において、国連及びその他の国際機関と協力する。</li> <li>▶ 国連の強化、南南協力の促進、人権の擁護、貧困削減の分野において共同行動を考え、実行する努力を強化する。</li> </ul>
--

（出所）外務省資料を基に筆者作成

<sup>27</sup> 外務省ウェブサイト「新千年期における躍動的で永続的な日本とASEANのパートナーシップのための東京宣言（「日・ASEAN東京宣言」）[意義と概要]」<[https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s\\_koi/asean\\_03/sengen.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean_03/sengen.html)>

なお、初の特別首脳会議を開催した意義について、川口順子外務大臣は「未来志向型の日本とASEANの関係を正しい鳥瞰図の上に乗せ、相互に理解し合ったということの意味が非常に大きい」との認識を示した<sup>28</sup>。

#### （４）迫り来る中国の足音

これまで述べたように、日本が摩擦を乗り越えて関係を発展させていく一方、東南アジア諸国は中国に対して警戒感を抱いていた。その背景として、例えば、1970年代以降、中国はベトナムとの軍事衝突を経ながら南シナ海のパラセル諸島、スプラトリー諸島に進出し、1992年に制定した「中華人民共和国領海及び接続水域法」でこれら諸島等の領有権を主張するなど、領域拡大を試みる動きを見せていたことが挙げられる。日本が1978年に対話国となったのに対し、中国が対話国となったのは1996年であった。

このように、中国は日本に遅れを取ったものの、1991年7月に中国とASEANの非公式外相会議が行われて以降、関係を急速に進展させた。例えば、1994年7月に開催された初のARFにおいて中国の代表は対外関係改善に向けた意思を表明し、同月に中国とASEANの間に経済・貿易、科学技術の合同委員会が設立されたほか、1996年以降は対話国の一つとしてPMCに参加した。また、1990年に74億ドルであった中国とASEANの貿易額は、1990年代に大幅に増加し、2000年には350億ドルに達するなど経済関係も深化した。さらに、1997年のアジア金融危機に際し、中国は各国への支援のみならず、地域経済安定化のために人民元の切り下げを回避する政策を実行した。こうした一連の施策はASEANから高く評価され、中国はその名声を高めることに成功した<sup>29</sup>。以上のように、1990年代以降、徐々にASEANにおける中国の影響力が高まり始めた。

## 4. ASEANをめぐるしのぎを削る日本と中国

### （１）急速に拡大する中国のプレゼンス

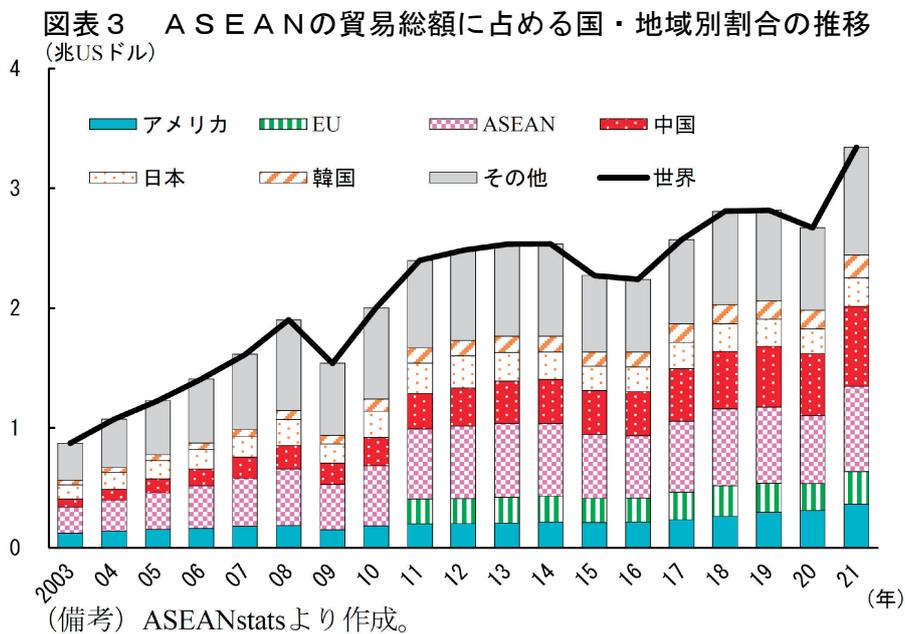
東アジア地域においては、2000年前後から経済連携に向けた動きが目立つようになっていた。日本は、2001年1月にシンガポールとの間で経済連携協定（EPA）交渉を開始したことを端緒に、ASEAN諸国のうち、タイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア、ベトナム、ブルネイとの二国間EPA交渉を進めた。他方で中国は、2001年11月の中・ASEAN首脳会議において中国とASEANとの間で10年以内に中国ASEAN自由貿易協定（ACFTA）を締結する合意を成立させた。中・ASEANという巨大な人口を抱える自由貿易圏の誕生を想起させる合意にいち早く到達したことは日本に衝撃を与え、日本の対ASEAN政策は中国の影響力を踏まえた対中牽制の文脈に位置付けられるようになった<sup>30</sup>。先述の小泉ドクトリン（2002年1月）においては、「貿易、投資のみならず、科学技術、人材養成、観光なども含め幅広い分野での経済連携を強化しなければならない」

<sup>28</sup> 第159回国会衆議院外務委員会議録第6号10頁（2004.3.12）

<sup>29</sup> Paul Dibb, David D. Hale and Peter Prince, “The Strategic Implications of Asia’s Economic Crisis,” *Survival*, vol.40, no.2(Summer 1998), p.19.

<sup>30</sup> 前掲注25 57頁

との考えが示され、2003年10月の日・ASEAN首脳会議において、翌年から包括的経済連携構想について協議を開始することが合意された。中国を追って包括的経済連携構想の実現を急いだ日本であったものの、中国と異なり、日本とASEAN諸国とのEPAについては各国事情に対応できる二国間交渉が先行し、ASEAN全体を相手にした交渉では二国間の場合と同様の手法がとれないといった課題があり<sup>31</sup>、交渉開始は2005年4月と遅れ、日・ASEAN包括的経済連携（AJCEP）協定は2008年より国内手続を完了した国との間で順次発効した。こうした中、中国は、2005年にACFTAの下でASEAN全体との関税引き下げを開始し、2009年には日本を抜いてASEANにとって最大の貿易相手となった。



(出所) 内閣府『世界経済の潮流 2022年 II－インフレ克服に向かう世界経済－』123頁

ASEANにおける中国の影響は政治協力の分野でも見られた。その一例がASEAN基本条約の一つである東南アジア友好協力条約（TAC）加入をめぐる動向である。TACは、主体性の相互尊重、内政不干涉、武力の不行使といった原則を掲げつつ、ASEANが政治分野を含む多面的な協力を推進すること等を内容としており、1976年に東南アジア域内諸国を対象とする条約として調印されたものであるが、1987年の条約改正議定書によって域外国にも開放された。日本の加入について、上述のような原則を掲げるTACが日米同盟に抵触する可能性があるといった理由で消極的な意見があったものの、2004年7月に加入を果たした<sup>32</sup>。日本がTAC加入を決断した背景として、2003年10月に中国がインドと共に域外の主要国として初めてTACに加入したことが挙げられる。日本が中国より

<sup>31</sup> 寺林裕介「日・ASEAN包括的経済連携協定成立までの道のり－東アジア経済連携実現への第一歩として－」『立法と調査』No. 284 (2008. 8. 4) 81頁

<sup>32</sup> なお、この点について日本政府は、「アメリカとの関係が一部言われたが、そういったことでは全くなく、条約論としていかなる条約かということで検討していたものに加盟をした次第である」と説明した（第159回国会参議院国際問題に関する調査会会議録第5号7頁（2004. 4. 7）西宮伸一外務大臣官房審議官答弁）。

遅れたとの指摘に対し、日本政府は、TACが重い外交文書であることから、各項目を吟味した旨説明した<sup>33</sup>。

先述の包括的経済連携協定やTACをめぐる日本の対ASEAN外交については、中国の動向を受けたリアクティブなものであって、中・ASEAN関係の急速な深化と合わせて、日本のプレゼンスを相対的に低下させたとの指摘がある<sup>34</sup>。なお、中国は、2003年にASEANとの間で初めて「戦略的パートナーシップ」を構築した国となり、この点も日本は後塵を拝した。

ほかにも、政治協力の分野においては日中の対立が表出した。2005年から開催されている「東アジア首脳会議（EAS）」は、地域及び国際社会の重要な問題について首脳間で率直な対話を行うとともに、首脳主導で具体的協力を進展させることを目的とするものであるが、参加国をめぐり、日中の意見の相違が見られた。具体的には、EASの制度構想として、中国政府がASEAN+3の実績を根拠に、その13か国をメンバーとした開催を主張して実務的協力を重ねる方針を示した。これに対して日本政府は、EASのメンバーとしてASEAN+6（日本、中国、韓国、オーストラリア、インド、ニュージーランド）の16か国とすることを打ち出した。日本の主張の背景には、EASの参加国を拡大させることで、地域的影響力の強化を図る中国の思惑を阻止する狙いがあり、こうした日本の意図について中国において懸念が表出していたとされる<sup>35</sup>。結果的に、EASは16か国で発足したものの、当時のASEAN議長国であったマレーシアのアブドゥラ・バダウィ首相は、記者会見において「長い経験に支えられたASEAN+3は今後も重要であり、EASにとって代わられるものではない」との認識を述べ<sup>36</sup>、地域にEASとASEAN+3が併存することとなった。

以上のように、中国がASEANとの関係を急速に発展させ、ASEANをめぐって日中の鏖張り合いが展開される中、2007年度のASEAN主要6か国を対象とした対日世論調査において、「ASEAN諸国にとっての重要なパートナーはどの国か」との質問について、第1位が中国（30%）、第2位が日本（28%）となり、中国の影響力の高まりが如実に表れる結果となった<sup>37</sup>。

## （2）粘り強くASEANと関係構築を模索する日本

2000年代以降、ASEANにおける中国の影響力が認められる中、日本はASEANに対して粘り強い外交努力を続けた。

日・ASEAN関係が2003年に戦略的パートナーシップとなったことを踏まえ、2005年

<sup>33</sup> 第159回国会衆議院外務委員会議録第13号5頁（2004.4.23）藪中三十二外務省アジア大洋州局長答弁

<sup>34</sup> 湯澤武「ASEANから見た日・ASEAN関係の現状」日本国際問題研究所ウェブサイトコラム<<https://www.jiia.or.jp/column/column-164.html>>等

<sup>35</sup> 飯田将史「東アジアにおける日中関係—ライバルかパートナーか?—」飯田将史編『転換する中国—台頭する大国の国際戦略—』（防衛研究所国際共同研究シリーズ3、2009年）140頁

<sup>36</sup> 『朝日新聞』（2005.12.13）

<sup>37</sup> 外務省ウェブサイト「ASEAN主要6か国における対日世論調査（結果概要）」<[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/5/1179515\\_907.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/5/1179515_907.html)>。なお、6か国はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム。

12月に小泉総理が出席した日・ASEAN首脳会議に際しては、共同声明として「日・ASEAN戦略的パートナーシップの深化・拡大」が採択された。この共同声明においては、日本による新たな支援のプレッジのみならず、「日本とASEANは、対等の立場に立って、共通の課題と機会に緊密に取り組んでいる」ことや、ASEANが地域協力の「運転者」の役割を担うことが掲げられており、ASEANの主体性を支持する日本の姿勢が強調された。なお、2008年12月、ASEANに地域機構としての法人格を与えること等を目的とするASEAN憲章が発効し、その中では「開かれ、透明で包摂的な地域制度枠組みの中で対外パートナーとの関係と協力における主要な推進力としてASEANの中心性と積極的な役割を維持すること」（第1条第15項）が掲げられた。

くしくも福田ドクトリン30周年に当たる2007年には福田赳夫元総理の子息である福田康夫総理が就任した。福田康夫総理は、2008年5月、「太平洋が『内海』となる日へ」と題する演説を行い、ASEANへの日本政府代表部設置<sup>38</sup>、駐ASEAN大使任命、気候変動問題への対応での協力、災害対策と疾病対策に関する日本とASEANの間のネットワーク形成などを通じてASEANを強力に支援していくといった具体的な方針を宣言した。野田佳彦総理が出席した2011年11月の日・ASEAN首脳会議においては、「共に繁栄する日本とASEANの戦略的パートナーシップの強化のための共同宣言（バリ宣言）」が採択された。バリ宣言においては、日・ASEANの戦略的パートナーシップを強化するため、5つの戦略（①地域における政治及び安全保障協力の強化、②ASEAN諸国間の連携を深化させる共同体構築に向けた協力の強化、③日本とASEANの連結性の強化、④より災害に強靱な社会の構築、⑤地域の共通課題及び地球規模の課題への対処）が掲げられた。その後、二度目の総理就任を果たした安倍晋三総理は、2013年1月に行われた就任後初の外国訪問を東南アジア3か国（ベトナム、タイ、インドネシア）と決めた。この歴訪の機会に、安倍総理は政策演説「開かれた、海の恵み」を発表した<sup>39</sup>。その中で、ASEANについて、「海に安全と繁栄を頼る我が国の外交を貫きたいまひとつのモチーフとは、海洋アジアとのつながりを強くすること」であり、「ASEANとの関係こそは、かかる意味合いにおける我が国外交にとって、最も重要な基軸」であるとされた。また、対ASEAN外交5原則として、①2つの海洋が結び合うこの地において、思想、表現、言論の自由は十全に幸（さき）わわねばならないこと、②海洋は、力によってでなく法とルールの支配するところではなくてはならないこと、③自由でオープンな相互に結び合った経済を求めること、④文化のつながりをより充実させること、⑤未来を担う世代の交流を促すことが掲げられた。①、②の原則については、南シナ海等における中国の動向を念頭に置いたと容易に解釈し得るものであると指摘されている<sup>40</sup>。

このような日本の外交努力が続く中、2013年12月、友好協力40周年を契機に、日・ASEAN特別首脳会議が開催された。ここでは「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・

<sup>38</sup> ASEAN日本政府代表部は国際機関であるASEANに対して日本政府を代表しており、その事務局の所在地であるインドネシア・ジャカルタに2011年に設置された。

<sup>39</sup> 当該演説はインドネシアにおいて行われる予定であったが、この歴訪の途中、アルジェリアにおいて邦人拘束事案が発生し、安倍総理は予定を早めて帰国したため、実際には演説は行われなかった。

<sup>40</sup> 大庭三枝「日本の『インド太平洋』構想』『国際安全保障』（2018.12）18～19頁

ステートメント」が採択され、日本とASEANは「平和と安定のパートナー」、「繁栄のパートナー」、「より良い暮らしのパートナー」、「心と心のパートナー」の4つを柱として協力を進めていくことが表明されたほか、同ビジョン・ステートメントに基づく75項目の具体的な実施計画が採択された（図表4）。

図表4 ビジョン・ステートメント実施計画（2013年）の主な内容

<p><b>&lt;平和と安定のパートナー&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 対話と協議並びに力による威嚇、力の行使及び国際法に一致しない方法によるその他の行動を放棄すること等を通じ、平和的な手段により紛争を解決する。</li> <li>▶ ASEAN+3、ARF、EAS、拡大ASEAN海洋フォーラム等の枠組みを通じて、相互信頼及び信用を促進する上での協力を強化する。</li> <li>▶ アジア太平洋地域における海洋安全保障及び海上の安全、航行の自由及び安全等のため、対話と協力を強化する。</li> <li>▶ 平和構築におけるASEAN諸国と日本の共同の取組を促進しつつ、PKOの枠組みの下でASEAN諸国と日本の能力を構築するための協力を拡充する。</li> <li>▶ テロ並びにサイバー犯罪、不正薬物取引、女性及び児童の人身取引、武器密輸、海賊といった国境を越える犯罪と闘うための協力を一層強化する。</li> <li>▶ 日・ASEANサイバー犯罪対話を開催することを含め、サイバー犯罪に対処しサイバーセキュリティを強化するための協力と対話を促進する。</li> <li>▶ 法の支配、司法システム及び法のインフラを強化するために、司法分野の能力強化を継続する。</li> <li>▶ 様々なレベルでの対話、相互訪問、情報共有、セミナー、訓練、能力構築及び様々なプラットフォームや実務的な協力を通じて、防衛交流及び協力を強化する。</li> <li>▶ 緊急事態への事前準備、災害管理、災害救援及び人道支援の分野での協力を強化する。</li> </ul> <p><b>&lt;繁栄のためのパートナー&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ AJCEP及び二国間EPAの活用や新たな経済枠組みを模索し、ASEANと日本の間の貿易及び投資を加速化させる。</li> <li>▶ 域内の通貨や金融市場の強靱性を強化するため、日本とASEAN諸国との間で現在の金融協力を一層強化しつつ、更なる金融協力の可能性を検討する。</li> <li>▶ 特に産業セクターの人材育成、中小企業協力、及び地域大でのサプライチェーンネットワークの強化により、産業の高度化を促進する。</li> <li>▶ 将来の世代に対して、ASEANの高等教育機関及び職業機関を含め、産業セクターにおける人材育成及び人材交流を拡大する。</li> <li>▶ 日本からASEAN諸国へのハイテク部門の新たな投資と技術移転を推進するとともに、日本産業のASEAN内設立を招致する。</li> <li>▶ ASEANの経済統合及び繁栄を促進するため、日本が橋渡し役を務めながら、OECDを含む関連国際機関を通じたASEANへの支援を強化する。</li> <li>▶ 税関行政の近代化を通じた貿易円滑化の促進のための税関協力を強化する。</li> <li>▶ ASEANにおけるブロードバンドの普及、料金の低廉化及びユニバーサルアクセスを強化する戦略であるASEANブロードバンド回廊を支援する。</li> </ul> <p><b>&lt;より良い暮らしのためのパートナー&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 災害に強靱なASEAN共同体の確立に貢献するため、緊急事態への事前準備、防災及び災害救援の分野における協力を強化する。</li> <li>▶ デジタル化による様々な機会の提供及びASEAN諸国におけるICT能力を向上させるため、ICT分野の協力を強化する。</li> <li>▶ マラリア、HIV/AIDS、結核等の主要な感染症やその他の感染症に対処するために更に協力する。</li> <li>▶ 宇宙活動の安全、セキュリティ、安定性、持続可能性を確保するために協力を促進する。</li> <li>▶ 環境教育及び民間参画を通じた環境の保護及び保全並びに天然資源の持続可能な利用の促進への緊密な協力を構築する。</li> <li>▶ エネルギー安全保障、原子力安全及び核セキュリティ、再生可能エネルギー、エネルギー効率性の技術開発・協力の促進等について、経験と知識を共有する。</li> <li>▶ 緊急備蓄、能力開発、経験の共有、研究開発、技術移転、人材育成及び持続的資源管理等により、農林水産業及び食料安全保障の分野における協力を強化する。</li> <li>▶ 安全、安心で、環境と利用者に優しい交通、すなわち「質の高い交通」の促進において協力を強化する。</li> <li>▶ 女性の政治的、経済的及び社会・文化的開発への参加のために女性の能力強化のための協力を更に行う。</li> </ul> <p><b>&lt;心と心のパートナー&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ASEAN諸国及び日本との間でのネットワークを構築することで、特に学者、知識人、スポーツ、芸術の交流等、双方向の文化及び人的交流を促進する。</li> <li>▶ 語学学習支援、教職員や学生の交流プログラムの促進、伝統的知識の共有、学者及び学生交流の促進等を通じ、高等教育、研修、研究における協力を促進する。</li> <li>▶ 地方における観光客の受け入れの環境整備、能力向上支援、ASEANと日本の間で観光産業の人材交流など観光に関する協力を強化する。</li> <li>▶ 姉妹都市交流の活性化やASEAN諸国の地方自治体に対する地方行政分野での能力向上支援を含め、地方自治体・コミュニティ間交流を拡大する。</li> <li>▶ 日本及びASEANの多様な文化と伝統を保護し、将来の世代のためにその継続を促進する。</li> </ul>
--

(出所) 外務省資料を基に筆者作成

この特別首脳会議の共同声明においては、防衛協力が人道支援・災害救助等に係る非公式会合の検討に限られるなど、中国との距離感について日本とASEANの違いを反映するものとなったが<sup>41</sup>、日本の決意として「積極的平和主義」に基づき地域や国際社会の平和と安定に一層積極的に貢献していくことが示され、ASEAN側に支持されたほか、海上の安全、航行の自由、上空飛行の自由、紛争の平和的手段による解決といった原則が確認された。

以上のように、中国の影響力が高まる中で日本の粘り強い外交努力の結果として、2013年度のASEAN7か国を対象にした対日世論調査において、「最も信頼できる国」「重要

<sup>41</sup> 佐々木健「日本の外交・防衛政策の諸課題（80）日・ASEAN関係」『時の法令』1962号（2014.9）82頁

な現在のパートナー」として日本は第1位（前者33%、後者65%）となった。なお、この世論調査の中で、日本に最も貢献してほしい領域は「経済・技術協力」「貿易・民間投資の振興」が上位を占めた<sup>42</sup>。

### （3）東南アジア地域において垣間見える中国の強硬姿勢

中国がASEANでのプレゼンスを高める中、南シナ海をめぐる問題について、2002年11月の中・ASEAN首脳会議において、国際法の原則に従って平和的手段で解決することを謳う「南シナ海に関する行動宣言（DOC）」が発表されたほか、2005年3月に中国は、ベトナム、フィリピンと共に3か国による南シナ海での石油・天然ガスの共同探査の開始で合意するなど、歩み寄る姿勢を見せた。しかし、2000年代後半以降、中国は再び強硬姿勢に転じ始めた。例えば、中国によって、2007年7月にベトナム漁船への銃撃、2009年以降急増したベトナム漁船の拿捕、2011年5月にベトナム調査船の探査用ケーブルの切断といった事案が発生した。また、2012年4月にはスカボロー礁付近で中国公船とフィリピン海軍のにらみ合いが1か月以上続く「スカボロー礁事件」が発生した。この時期に南シナ海における中国の動向が活発化した背景として、中国が2010年にGDPで世界第2位となったことや、対外貿易、海運、造船等で躍進が続いたことなど、大国化に自信を深めていたことが指摘されている<sup>43</sup>。なお、本来ASEANは、法的拘束力を有する「南シナ海に関する行動規範（COC）」の策定を目指していたが、中国の反対姿勢を受けて法的拘束力のないDOCが2002年に採択された。中国とASEANとの間でCOC策定に向けた協議が開始されたのは、DOCの採択から10年以上が経過した2013年9月であった。

これまで述べてきたように、2000年代以降、経済面を中心に中国がASEANとの関係を深め、日本の存在感に陰りが見えた。他方、日本の粘り強い外交努力や、南シナ海におけるASEANと中国の対立の再燃もあり、ASEANにとって日本が重要なパートナーであることが再確認された時期となった。

## 5. シナジーを見せる日・ASEAN、大国として振る舞う中国

### （1）日本初の国家安全保障戦略とASEAN

2013年12月、日本政府は、国家安全保障に関する最上位の政策文書である「国家安全保障戦略」を初めて策定した。同戦略において、ASEAN諸国は「我が国と普遍的価値と戦略的利益を共有する国」とされており、「経済成長及び民主化が進展し、文化的多様性を擁し、我が国のシーレーンの要衝を占める地域に位置するASEAN諸国とは、（中略）政治・安全保障分野を始めあらゆる分野における協力を深化・発展させる」ことが掲げられた。また、「アジア太平洋地域においては、（中略）ASEAN地域フォーラム（ARF）等の多国間の安全保障対話や二国間・多国間の共同訓練等も行われ、（中略）地域の安定を

<sup>42</sup> 外務省ウェブサイト「ASEAN 7か国における対日世論調査」〈[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/press23\\_000019.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/press23_000019.html)〉。なお、7か国はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、ミャンマー。

<sup>43</sup> 竹田純一「いま、東アジア海洋圏で何が起きているのか」『混迷の東アジア海洋圏—新たな海洋秩序構築に向けて—』海洋政策研究財団編（海洋政策研究財団、2013年）4～5頁

確保するためには、こうした重層的な取組を一層促進・発展させていくことが重要である」とされ、安全保障・防衛分野に関する協力を推進する方針が強調された。

先述の特別首脳会議（2013年12月）において、安倍総理は、安全保障課題について議論するために防衛担当大臣を含む会合の開催を提案していたところ、2014年11月、日・ASEAN関係の中で初めて防衛担当大臣が一堂に会する形で日・ASEAN防衛担当大臣会合が開催された。その後、2016年11月に開催された第2回の会合では、防衛協力の方向性に関する全体像を示す指針として、海洋分野を始めとした多分野にわたる能力構築支援や防衛交流等を掲げる「ビエンチャン・ビジョン」が策定された。なお、このビエンチャン・ビジョンは、2019年11月の第5回の会合に際して「ビエンチャン・ビジョン2.0」として改定された。ビエンチャン・ビジョン2.0においては、従来構想をアップデートし、人的ネットワークの重視や個別ニーズに率先して耳を傾ける「心と心の協力」、持続的なアウトカムを追求する「きめ細やかで息の長い協力」、ASEANの中心性や一体性等を重視する「対等で開かれた協力」という実施原則が新たに盛り込まれた。

ASEAN諸国に対する安全保障分野の日本の協力として、人道支援・災害救援分野の知見に関する研修、軍の医療能力向上、国際海洋法・国際航空法やサイバーセキュリティに関するセミナーの実施といった、多様な能力構築支援のほか、ODAによる巡視船や部品等の供与、JICAの専門家等を派遣する形での巡視船オペレーションやデイリーメンテナンスの指導といった、海洋安全保障に係る様々な支援などが実施されている。

## （2）日本のFOIPとASEANのAOIP

安倍総理は、2016年8月にインド太平洋地域に係る外交構想として、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を提唱した。FOIPの考えの要諦は、インド太平洋地域において、ルールに基づく国際秩序を構築し、自由貿易や航行の自由、法の支配といった原理・原則を定着させていくことである。FOIPに対するASEANの反応について、2017年11月の日・ASEAN首脳会議の議長声明において「ASEANは、『自由で開かれたインド太平洋戦略』を通じたものを含む開発と域内協力への日本の建設的な貢献に留意」することが示され、一定の理解は得たものの、中国を排除し得る論理を内包したFOIPにASEANが賛意を示すことで中立性・中心性が損なわれる懸念があった<sup>44</sup>。この点、2018年の途中から、日本政府はFOIPについて、「戦略」を用いない表現や、「構想」・「ビジョン」などの表現を使用するようになった。その理由は公的文書では説明されていないが、ASEANに配慮した可能性があり<sup>45</sup>、2018年11月の日・ASEAN首脳会議の共同声明においては、「自由で開かれたインド太平洋に係る政策を通じたものを含む、（中略）日本の意図並びに日本のASEAN連結性への継続的な支援に満足をもって留意する」との踏み込んだ表現によってASEAN側の支持が示された。

<sup>44</sup> 前掲注40 21頁、石川幸一『ASEANのインド太平洋構想（AOIP）：求められる構想の具体化とFOIPとの連携』（国際貿易投資研究所、2020年3月）6頁

<sup>45</sup> 河合正弘「『一帯一路』構想と『インド太平洋』構想」日本国際問題研究所『反グローバリズム再考：国際経済秩序を揺るがす危機要因の研究「世界経済研究会」報告書』（2019.3）126～127頁

他方、ASEANは、日本のFOIPに一定の理解を示しつつ、2019年6月のASEAN首脳会議において、ASEAN独自のインド太平洋構想として、「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」を採択した。AOIPは、ASEAN中心性の強化に加え、開放性、透明性、包摂性、ルールに基づく枠組み、主権の尊重、不干涉、平等、相互尊重、相互信頼、国連憲章及び国連海洋法条約を含む国際法の尊重といった原則を基礎とし、海洋協力、連結性、SDGs及び経済などの分野における協力推進を掲げている。AOIPについて、2019年11月の日・ASEAN首脳会議で安倍総理は、日本としてAOIPを全面的に支持し、日本のFOIPとAOIPのシナジーを追求したいとの考えを示した。また、2020年11月の日・ASEAN首脳会議で発出されたAOIPについての共同声明においては、AOIPとFOIPが平和と協力を促進する上で関連する本質的な原則を共有していること、AOIPに記載された分野等での協力を通じた日・ASEAN戦略的パートナーシップを一層強化すること、AOIPの基礎を構成する中心性の強化等の原則を支持することなどが掲げられた。このように、日本は一貫してAOIPを支持する姿勢を示している。AOIPに掲げられた方針に基づく日・ASEANの協力については、2022年11月の日・ASEAN首脳会議において、具体的な協力案件が計89件に上ることが紹介され、具体例として、船舶通行支援業務管制官の人材育成、ASEAN諸国における道路・港湾・鉄道等の各種インフラ整備、公衆衛生上の危機への対応等に関する能力向上を目的とするASEAN感染症対策センターの設立、50以上のプロジェクトが含まれる「日ASEAN経済強靱化アクションプラン」の策定など、多岐にわたる協力が挙げられた。なお、「包摂性」を原則に掲げるAOIPは、中国を排除しないインド太平洋構想であることが指摘されている<sup>46</sup>。

AOIPに加え、ASEANの中心性を体現するものとして、「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定」が挙げられる。RCEPは、ASEAN諸国、日本、中国等の参加国間において、関税引下げなどによって市場アクセスを改善し、幅広い分野について新たなルールを整備する協定であり、2020年11月に署名に至った。その交渉の端緒は、2012年に遡る。当時、地域の多国間経済連携協定について、日本と中国が異なる構想を主張していた中、2012年11月のASEAN関連首脳会議の機会に交渉立上げが宣言された。この共同宣言文において「地域経済統合の過程におけるASEANの中心性」を認識するとされたことを始め、その後の主要な交渉会議は基本的にASEANが主催したことや、協定の大枠はASEAN経済統合をモデルとして構築された部分が多いことなど、RCEPはASEANの中心性を中核に据えた協定であり<sup>47</sup>、2022年1月の発効以降、利用が急速に拡大している<sup>48</sup>。このほか、2015年11月のASEAN首脳会議において、「政治・安全保障共同体」、「経済共同体」、「社会・文化共同体」から成る「ASEAN共同体」の構築が宣言さ

<sup>46</sup> 石川幸一「中国がAOIPを支援」国際貿易投資研究所ウェブサイト<<http://www.world-economic-review.jp/impact/article3144.html>>

<sup>47</sup> 木村福成「RCEPの意義と役割」木村福成・西脇修編『国際通商秩序の地殻変動 米中対立・WTO・地域統合と日本』（勁草書房、2022年）208頁等

<sup>48</sup> 清水一史「厳しさを増す世界経済下のRCEPとASEAN」国際貿易投資研究所『RCEPがもたらすASEANを中心とした貿易・投資への影響調査』（2023.3）18頁

れ、更なるASEANの統合を深めるべく、「ASEAN共同体ビジョン2025」及び3つの共同体それぞれのブループリントが採択された。ASEANが自らの一体性・中心性を堅持するためには、共同体構築の一層の深化・拡大が求められるところ<sup>49</sup>、ASEANが共同体として進めようとする計画や事業に対するJICAの技術協力を可能とするための「日ASEAN技術協力協定」が2019年5月に署名に至った。

### （3）日本のASEAN関連施策の刷新

FOIPを通じたASEANとの協力強化が模索される中、2022年12月、9年ぶりに日本の国家安全保障戦略が改定された。この中で、ASEAN諸国等との安全保障上の協力を強化することが掲げられ、同時に策定された国家防衛戦略においては、「ASEANの中心性・一体性の強化に向けて、東アジア首脳会議、ASEAN地域フォーラム、拡大ASEAN国防相会議、日ASEAN防衛担当大臣会合等を通じ、その動きを支援する」とされたほか、「各国の状況に合わせ、『2+2<sup>50</sup>』を含む各レベルでの協議、戦略的寄港・寄航、共同訓練等（中略）、防衛力強化に資する防衛装備移転、能力構築支援等を実施する」とされた。新たな戦略文書においては安全保障協力に関する記載が充実しているところ、ASEANとの安全保障協力について、岸田総理は「戦後最も厳しく複雑な安全保障環境の下で、日本国民の生命財産を守り抜くには、防衛力の抜本的強化や、望ましい安全保障環境の創出に能動的に取り組んでいくことが必要」であり、「我が国は、AOIPを強く支持し、EAS等のASEAN主導のフォーラムに貢献しつつ、地域の平和と繁栄に向けて、ASEANほか関係各国と連携をしていく」との考えを示し、ASEANとの協力が日本の安全保障に資することを強調した<sup>51</sup>。なお、ODAは非軍事的協力に限定されているが、国家安全保障戦略においては、「軍等が裨益者となる新たな協力の枠組みを設ける」とされており、この方針は、2023年4月に政府安全保障能力強化支援（OSA）として実現した。OSAの実施方針においては、「我が国にとって望ましい安全保障環境を創出する観点から」安全保障上の能力強化を支援する意義のある国に対して協力をを行うこととされている。OSAの初年度である2023年度の実施案件4件のうち、2件がASEAN諸国（フィリピン、マレーシア）であり、日本は、これらの対象国に対して海洋の安全保障に資する沿岸監視レーダーシステムや警戒監視用機材を供与した。

他方、ODAについても、国家安全保障戦略において「国際社会の共存共栄を実現するためにODAを戦略的に活用していく」とされており、2023年6月、日本の開発協力政策の基本方針を示す開発協力大綱が8年ぶりに改定された。新たな大綱においては、「今日の複合的危機の時代においては、我が国のみで様々な課題に対処することはできず、開発途上国とも協力し、開発課題や複雑化・深刻化する地球規模課題に共に対処していくこと」が掲げられた。また、従来日本のODAは、相手からの要望を受けて支援する形となっているが、新たな大綱においては、日本の強みを活かしたメニューを作成して積極的に提案

<sup>49</sup> 宮崎雅史「日本の外交・防衛政策の諸課題（161）ASEAN共同体」『時の法令』2127号（2021.8）67頁

<sup>50</sup> 外務・防衛閣僚級協議

<sup>51</sup> 第213回国会衆議院本会議録第4号（2024.2.1）

する「オファー型協力」を強化する旨が初めて記載された。このオファー型協力については、同年9月に政府の方針を示す文書として「パートナーとの共創のためのオファー型協力」が公表され、そこでは、『オファー型協力』とは、(中略) 双方にとって望ましい未来を共に築いていくことを目的として、(中略) その相手国との対話と協働を通じて、各国に適した国毎の支援の方策を編み出し、共にその実現を図っていく共創による協力という新たな仕組みである」とされた。本稿のテーマでもある「共創」の概念が端的に示されたところ、オファー型協力の初案件は、ASEANに属するカンボジアにおける電子政府推進に向けた国立データセンター整備計画となったこと<sup>52</sup>は注目に値する。

以上のように、幅広い分野で綿密な協力を促進する新たな制度を構築した日本とASEANは、2023年9月の日・ASEAN首脳会議において、「日ASEAN包括的戦略的パートナーシップ立ち上げに係る共同声明」を发出し、「実質的で有意義かつ互恵的な日ASEAN包括的戦略的パートナーシップを立ち上げる」ことが宣言された。

#### (4) 大国となった中国のASEANにおける動向

##### ア 「一帯一路」構想とASEAN

時流とともにASEANとの協力関係を深化・拡大させてきたのは日本だけではない。2013年秋、中国の習近平国家主席は、欧州やアジアを結ぶ広域経済圏構想である「一帯一路」構想を打ち出した。中国はこの構想に基づき、沿線の途上国に対して多額の資金援助やインフラ輸出などに注力してきた。ASEAN10か国も一帯一路構想に参加し、鉄道・道路・港湾・発電所等の交通・産業インフラ整備が重点的に行われている。ASEANにおける旺盛なインフラ需要と中国の一帯一路構想に基づく大型インフラ建設計画は親和性が高いと評価されており<sup>53</sup>、ASEANは概ね一帯一路構想下のインフラ建設を歓迎してきた<sup>54</sup>。また、2021年11月に対話関係樹立30周年を記念して開催された中国ASEAN特別首脳会議の共同声明においては、A O I Pと一帯一路構想について、双方にとって利益のある協力方法を模索していくことが掲げられたほか、中・ASEAN関係を「包括的戦略的パートナーシップ」とすることが宣言され、中国が日本に先行した(日・ASEANが「包括的戦略的パートナーシップ」となったのは2023年9月)。さらに、中国は、2009年以降ASEANにとって最大の貿易相手となっていたが、2020年には中国にとってもASEANが最大の貿易相手となった。大国化した中国は、一帯一路構想の下、ASEANとの関係を一層緊密化することに成功し、本稿の冒頭で触れたように、2021年度の海外における対日世論調査でASEANにとって「今後の重要なパートナーとなる国・機関」として第1位(48%)となるに至った<sup>55</sup>。

これまで述べてきたように、ASEANにおいて日本をしのぐプレゼンスを発揮する中国であるが、その影響力の大きさ故にASEAN諸国の懸念を生んでいる。その一つ

<sup>52</sup> 『読売新聞』(2023.12.19)

<sup>53</sup> 福地亜希「ASEANにおける対中関係のバランス」『国際通貨研レポート』(2019.5) 2頁

<sup>54</sup> 渡辺紫乃「『一帯一路』構想の変遷と実態」『国際安全保障』第47巻第1号(2019.6) 6頁

<sup>55</sup> 前掲注5

が「一帯一路構想に係るものであり、特に沿線諸国に過剰な債務を負わせ、それをてこに中国が政治的影響力を強めているとの指摘がある<sup>56</sup>。例えば、ASEANの中でも、ラオス、カンボジア、ミャンマーは中国との間で目立った国境紛争のない親中の国とされているが<sup>57</sup>、米国のシンクタンクである世界開発センター（CGD）は、対中債務が「特に過大な国」としてラオス、「過大な国」としてカンボジアを挙げたほか<sup>58</sup>、2018年7月、ミャンマー政府は中国からの多額の借り入れによる港湾開発事業に懸念を示した<sup>59</sup>。また、中国が関わるインフラ整備の課題点として、インドネシアやタイ等における工事の遅延や、予定よりも工費が増大するケースが生じていることが指摘されており<sup>60</sup>、一帯一路構想の不透明感が際立つ。さらに、中国との貿易額の増大に伴い、ASEANの対中依存も顕著に進んでいる。2021年には中国からの供給に対する依存度が2003年の4倍に拡大し、ASEAN域内からの輸入を上回る規模となった。このように経済面で中国の影響力が多大であることは、ASEANが域外各国との距離感についてバランスをとる外交を継続する上で障害となり得るとの分析がある<sup>61</sup>。

なお、シンガポールのシンクタンクであるISEASユソフ・イシャク研究所が実施したASEAN10か国の識者などを対象とする調査において、ASEANは、中国を地域最大の経済的・戦略的大国と捉えている一方、過半数が中国を「信頼できない」と回答しており、その理由として、中国がその経済力と軍事力を用いてASEAN諸国の利益と主権を脅かす恐れがあるとの意見が大半を占めた<sup>62</sup>。この結果より、ASEANにおける中国の影響力の増大は、信頼の醸成に直結していないと言える。

## イ 南シナ海における対立の先鋭化

南シナ海における中国とASEANの対立は、昨今も悪化の一途をたどっている。2013年1月、フィリピンは、南シナ海における中国との対立について国際法による解決を追求するため、国連海洋法条約に基づく仲裁手続を開始した。その後、仲裁裁判所は2016年7月にフィリピンの申立て内容をほぼ認める最終的な判断を下したものの、この仲裁判断に対して中国外交部は「受け入れず、認めないこと」を表明する声明を発表した<sup>63</sup>。

また、2014年以降、中国は急速かつ大規模な埋立てを実施し、2015年6月に南シナ海

<sup>56</sup> 前掲注45 95頁

<sup>57</sup> 佐藤考一「米中関係の展開とASEAN」『国際問題』No.638（2014.1-2）34頁

<sup>58</sup> John Hurley, Scott Morris, and Gailyn Portelance, “Examining the Debt Implications of the Belt and Road Initiative from a Policy Perspective,” CGD Policy Paper 121, March 2018, Center for Global Development, p.29.

<sup>59</sup> 『日本経済新聞』（2018.7.5）。なお、この記事ではミャンマー以外にも、マレーシア、タイが一帯一路構想に基づくインフラ事業の中止や規模縮小といった見直しを表明したことが紹介された。

<sup>60</sup> ニューズウィークウェブサイト「中国請負の高速鉄道建設が工期遅延に予算超過 インドネシア、入札に敗れた日本の参加要望」（2020.5.30）〈[https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2020/05/post-93550\\_1.php](https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2020/05/post-93550_1.php)〉、日本貿易振興機構ウェブサイト「難航するインフラ投資、拡大するデジタル投資（タイ、中国）」（2021.3.19）〈<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2021/0301/174331ac3d38afb4.html>〉

<sup>61</sup> 野木森稔、佐野淳也「強まるASEAN・中国経済のつながり～ASEANの対中バランス外交継続に落とし穴～」『Research Focus』No.2020-018（2020.8）6頁

<sup>62</sup> Seah, S. et al., The State of Southeast Asia: 2024 Survey Report, April 2024, Singapore: ISEAS - Yusof Ishak Institute, p.4～5.

<sup>63</sup> 中華人民共和国駐日本国大使館ウェブサイト〈[http://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/jzzg/201607/t20160713\\_2062856.htm](http://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/jzzg/201607/t20160713_2062856.htm)〉

の関連する島礁の埋立て工事は全て終了したと宣言した。埋立て完了後も引き続き各種インフラ整備を行い、アセットを展開させるなど軍事拠点化を推進しているほか、2020年4月、南シナ海に「西沙区」、「南沙区」という行政区の設置を発表した。

さらに、中国とASEAN諸国が対峙する事案も連発した。例えば、2019年12月、インドネシアのナツナ諸島周辺で中国海警局の船舶が漁船団を護衛する形で違法操業を行った。2020年2月には、中国艦艇がフィリピン海軍艦艇に対し火器管制レーダーを照射する挑発行為を行い、4月には、パラセル諸島近海でベトナム漁船と中国海警局の船舶が衝突して漁船が沈没したことに加え、マレーシア近海で中国の調査船とマレーシアの採掘船が対峙する事案が発生した。ほかにも、2021年1月には「中華人民共和国海警法」が新規に制定され、中国の「管轄海域及びその上空」において「海上権益擁護・法執行活動を展開し、本法を適用する」と規定された。この「管轄海域」の範囲が明確に示されておらず、2021年10月の日・ASEAN首脳会議の議長声明においては、「海洋環境の損害を含め、信用と信頼を損ない、緊張を高め、また、地域における平和、安全及び安定を損ない得る、地域における埋め立て及び活動と深刻な事案について」懸念が表明された。その後も、2023年10月と12月にはフィリピンと中国の船舶が衝突し、2024年3月にはフィリピンの運搬船が中国海警局の船から放水銃を発射されて損傷したことにより乗組員が負傷する事案が発生するなど、中国は強硬的な姿勢を示し続けている。

この間策定を目指してきた「南シナ海に関する行動規範（COC）」については、2021年8月のASEAN外相会議において、序文の暫定合意に達したことが言及され、同年11月の中国ASEAN特別首脳会議の共同声明において、国際法に準拠した実効的で実質的なCOCの早期締結への期待に言及がなされるなど、交渉に一定の進展が見られた。しかし、COCは法的拘束力を有するはずの仲裁判断を無視した現状を維持するための口実を与えかねない側面を持つ<sup>64</sup>ほか、中国は第三国の関与を排除する文言を盛り込もうとしているといった指摘もあり<sup>65</sup>、今後も交渉状況は注視していかなくてはならない。

なお、2023年度のASEANを対象とした海外における対日世論調査では、91%が「日本が地域及び国際社会の平和と安定に積極的に貢献していくのは世界の平和維持や国際秩序の安定に役立つと思う」と回答した<sup>66</sup>。昨今の日・ASEANの安全保障協力は、中国の動向に対するASEANの警戒感を反映したものとも言えよう。

## 6. 新時代の日・ASEAN関係を見据えた2023年特別首脳会議

### (1) 日・ASEAN関係に関する双方のレビュー

2023年12月、東京において日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議が開催された。特別首脳会議の晩餐会での挨拶において、岸田総理は、「日ASEAN関係の核心は、何と云ってもお互いの『信頼』である。そしてその信頼を裏打ちするのは、苦難のときも、一

<sup>64</sup> 原田有「ポンペオ声明にみる米国の南シナ海政策の変化と継続性」防衛研究所『NIDSコメンタリー』（2020.9）1頁

<sup>65</sup> 庄司智孝「『南シナ海の領有権問題』再訪—米中対立の中の東南アジア—」『安全保障戦略研究』第4巻第2号（2024.3）103頁

<sup>66</sup> 前掲注4

貫して共に歩んできた歴史の重みである」と強調した。その上で、日・ASEAN関係の今後については、「一か国では解決困難な複合的危機の時代において、日本とASEANが、互いの強みを持ち寄り、強固な信頼関係の下で、解決策を見いだす。(中略) 社会と経済を、『共創』するパートナーとして、共に成長したい」との考えを示した。

対してASEAN側からは、長年にわたる日・ASEAN関係の発展や日本の幅広い対ASEAN協力の実績を高く評価する発言があったほか、共同議長を務めたインドネシアのジョコ・ウィドド大統領は、ASEANと日本のパートナーシップは50年にわたり、安定と平和を維持し、人々を結びつけ、地域の経済成長を推進するという多くの成果をもたらしてきたと評価しつつ、ASEANにとって日本が信頼できるパートナーであり続けることが希望である旨述べた<sup>67</sup>。また、特別首脳会議に出席したカオ・キムホンASEAN事務総長は、インタビューにおいて、日本とASEANの協力の50年は非常に重要であり、更にこれまでの関係を越えようとしているからこそ、パートナーシップの主要な成果と功績を賞賛するのみならず、更なる50年に向けて新たな章を開くことができた旨述べ、これまでの日・ASEAN関係を評価しながら、今後の更なる関係強化に期待を示した<sup>68</sup>。

なお、岸田総理は、特別首脳会議を踏まえ、「引き続き、ASEANが中心となった地域協力の取組を尊重しつつ、その他の国、地域とも連携しながら、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋の推進及びこれを通じた地域の平和と安定に向け、積極的な外交を展開していく」との考えを述べた<sup>69</sup>。

## (2) 特別首脳会議の成果

2023年12月の特別首脳会議においては、日・ASEAN関係について、過去50年の関係を土台として、次の50年に向けた新たなステージへと深化させるための具体的なアクションを示すべく、「日本ASEAN友好協力に関する共同ビジョン・ステートメント」が採択された。このビジョン・ステートメントにおいては、「全ての国が、平和及び繁栄を追求することができ、民主主義、法の支配及び良い統治並びに人権及び基本的自由の尊重及び保護の原則を堅持する世界を目指す」という日本とASEANで共有されてきたビジョンを再確認しながら、「ASEANの一体性及び中心性を尊重し、有意義で実質的かつ互恵的な包括的戦略的パートナーシップを強化する」とされた。また、パートナーシップ強化の内容を示す主要な柱として、①世代を超えた心と心のパートナー、②未来の経済・社会を共創するパートナー、③平和と安定のためのパートナーの3点が掲げられた。加えて、同ビジョン・ステートメントの3つの柱に沿った具体的協力の項目を示す文書として、130項目に上る実施計画が採択された(図表5)。本稿で触れた過去の計画(2003年は約120項目、2013年は75項目)に比して、2023年の実施計画は一層充実したものとなった。

<sup>67</sup> インドネシア共和国内閣官房ウェブサイト<<https://setkab.go.id/en/remarks-of-president-joko-widodo-at-the-commemorative-summit-for-the-50th-year-of-asean-japan-friendship-and-cooperation-at-the-okura-hotel-tokyo-japan-december-17-2023/>>

<sup>68</sup> ロイター通信ウェブサイト「ASEAN - Japan: An Evolving Relationship」<<https://www.reuters.com/plu/s/asean-japan-an-evolving-relationship>>

<sup>69</sup> 第213回国会参議院本会議録第4号19頁(2024.2.2)

図表5 共同ビジョン・ステートメント実施計画（2023年）の主な内容

<p><b>&lt;世代を超えた心と心のパートナー&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ A S E A N及び日本の双方において他の文化との共存を促進することに貢献する様々な分野における人的交流を一層促進する。</li> <li>▶ メディア芸術、映像芸術及び舞台芸術、映画製作、デジタル技術、文化遺産の保護・管理など文化芸術分野の協力及び交流を引き続き促進する。</li> <li>▶ 体育教師・指導者の育成、スポーツにおける女性の参加促進、障害者スポーツの推進等に焦点を当てた友好関係の強化と協力を促進する。</li> <li>▶ 観光に適した地方の環境整備、観光統計情報の共有、能力構築・人材交流、共同のマーケティング・プロモーション等、観光協力を強化し、交流を拡大する。</li> <li>▶ 外国人留学生のための奨学金、大学間交流プログラム等の留学関連事業及び大学間交流に対する支援を通じて、高等教育分野における協力を強化する。</li> <li>▶ 現地日本語教師の研修及び日本語試験の提供等により、専門的及び技術的分野の外国人労働者が日本で就労の際の入国に際する障壁を一層緩和する。</li> <li>▶ 研究開発協力及びイノベーションを強化するとともに、戦略的国際共同研究プログラム等の経験に基づき、科学技術協力を一層促進する。</li> <li>▶ 姉妹都市関係の活性化及びA S E A N諸国の地域社会に対する能力構築支援を含め、A S E A N諸国と日本との間の地域社会の交流を拡大する。</li> <li>▶ A S E A Nと日本の多様な文化及び伝統に対する相互理解並びに次世代への継承を促進する。</li> </ul> <p><b>&lt;未来の経済・社会を共創するパートナー&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ サプライチェーン強靱性の強化、持続可能な経済開発を促進する共創ビジネスへの参加等、特に中小零細企業との協力を通じて産業振興を促進する。</li> <li>▶ デジタル及びグリーン技術を活用したサプライチェーン・インフラの改善等により、経済安全保障及び経済的強靱性を強化する。</li> <li>▶ 可能な限り、国際的に認められた基準に従って貿易書類をデジタル化することを通じて、通関を迅速化し、貿易コストを削減する。</li> <li>▶ A J C E P、A S E A N諸国との二国間E P A、R C E P等を通じて貿易及び投資の双方向の流れを加速させる。</li> <li>▶ 「オファー型協力」を含むO D A並びに民間セクター・パートナーシッププログラムを活用し、A S E A Nにおける官民連携及び民間投資を促進する。</li> <li>▶ E V / H E Vを含む多様なポートフォリオの生産等を含め、日A S E A N次世代自動車産業共創イニシアティブの下で協力を模索する。</li> <li>▶ 能力構築、ベストプラクティスの共有及び技術支援を通じたものを含め、国際的なルール・スタンダードを遵守した透明で公正な開発金融を促進する。</li> <li>▶ 開放性、透明性並びにライフサイクルコストから見た経済性及び債務持続可能性を含む国際スタンダードに沿った質の高いインフラ投資を促進する。</li> <li>▶ 連結性、脱炭素化、包摂性を考慮して、質の高い交通を促進する。</li> <li>▶ エネルギー安全保障の確保と経済成長を実現しつつ、カーボンニュートラルに向けた道筋を通じ、エネルギー移行のための協力を強化する。</li> <li>▶ 気候変動、汚染及び生物多様性の損失という3つの世界的危機に対処するため、日A S E A N気候環境戦略プログラムの下で協力を強化する。</li> <li>▶ 災害を予防及び緩和し、災害に対応して復旧するための地域社会の能力を強化することにより、地域社会の強靱性を高める。</li> <li>▶ ポストコロナ時代に向けた日本の経験の共有を含め、より強靱、公平かつ持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（U H C）の達成に貢献する。</li> <li>▶ 5 G及びビヨンド5 G通信網を含む重要・新興技術及び先端電気通信技術へのアクセスを通じて地域のデジタル連結性を向上させる。</li> <li>▶ A S E A Nにおける責任ある革新的なA I技術の信頼できる実装に資するため、A Iガバナンス及び倫理に関するA S E A Nの取組を支援する。</li> <li>▶ A I、ロボティクス、モノのインターネット（I o T）等の分野におけるデジタルスタートアップを支援しつつ、投資やビジネスマッチングを促進する。</li> <li>▶ 地上における広範な社会・経済課題の解決及びS D G sの達成に貢献することを目的として、宇宙の平和利用に関する協力を増進する。</li> <li>▶ スマート/デジタル農業、バイオマスエネルギー等のイノベーションを通じた強靱で持続可能な農業・食料システムを構築するための技術開発等で協力する。</li> </ul> <p><b>&lt;平和と安定のためのパートナー&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国連憲章及び1982年の国連海洋法条約（U N C L O S）を含む国際法を遵守する。</li> <li>▶ 法の支配等の共通の価値及び原則を堅持し促進するため、司法外交イニシアティブを通じたものを含め、法務・司法の分野における協力を引き続き強化する。</li> <li>▶ 海洋安全保障及び海上の安全、航行及び上空飛行の自由及び安全を含む法の支配に基づく海洋秩序並びに阻害されない通商の維持のための対話及び協力の強化、海洋状況把握（M D A）並びに海上保安機関及び関連する法執行機関との協力の強化、海上保安能力向上に関する協力の強化等を通じ、国際法の普遍的に認められた原則に従って武力による威嚇又は武力の行使に訴えることのない平和的手段による紛争の解決を確保する。</li> <li>▶ 拡大A S E A N国防相会議（A D M M プラス）等のA S E A N主導の枠組み及び日A S E A Nの取組を通じて防衛協力・交流を強化するとともに、ピエンチャン・ビジョン2.0の下での能力構築支援、防衛装備・技術協力、共同訓練・演習及び人材開発・学術交流等のA S E A N全体への一層の協力を模索する。</li> <li>▶ テロリズム、サイバー犯罪、マネー・ロンダリング、麻薬取引、海賊及び海上武装強盗、人身取引、詐欺等の国際犯罪との闘いに関する協力を一層強化する。</li> <li>▶ サイバー準備態勢の強化、サイバー空間における信頼及び地域の能力構築の強化のためのサイバーセキュリティ分野における協力を強化する方法を模索する。</li> <li>▶ 日・A S E A N首脳会議、外相会議等の開催を含め、日・A S E A N間の協議及び協力のための既存のメカニズムを強化する。</li> <li>▶ E A S、A R F、A D M M プラス等のA S E A N主導の枠組みを通じた対話と協力を深める。</li> </ul>
--

（出所）外務省資料を基に筆者作成

図表5に示されるように、実施計画の項目には、質の高いインフラ投資の促進といった日・A S E A N関係の草創期からの協力事項が発展したものから、オファー型協力など最近日本で刷新された政策まで含まれた。また、カーボンニュートラルやテロ対策等の地球規模課題に係る協力のほか、5 G及びビヨンド5 G通信網、A I、ロボティクス、I o Tといった今後を見据えた分野や、防衛協力・交流の強化など、昨今特に協力関係が強化されてきた安全保障分野についての協力が充実している。特筆すべきは、中国の動向を念頭に置いたと思われる事項が盛り込まれたことであり、例えば、経済性及び債務持続可能性を含む国際スタンダードに沿った質の高いインフラ投資の促進や、海洋状況把握・海上保安機関・関連する法執行機関との協力強化等が挙げられる。この点、共同ビジョン・ステートメントの中で民主主義、法の支配、人権及び基本的自由の尊重などが掲げられたことや、

実施計画において海洋安全保障分野の協力が充実していることについて、中国を念頭に置いたものとも報じられた<sup>70</sup>。

2023年12月の特別首脳会議においては、これまで、そしてこれからも、世代を超えて「心と心のパートナー」であり続けることが掲げられた。加えて、国際情勢や時流に応じて協力が求められる分野が一層多様化しており、その中には、ASEANが中国との間に抱える課題の解決に資するものも盛り込まれた。2023年の特別首脳会議を通して、今後も日本がASEANに必要とされていることがより明確になったと言えよう。一方、中・ASEAN関係に配慮し、ビジョン・ステートメントにおいて中国を名指しで批判する表現が避けられたことや、実施計画にOSAが含まれなかったとの指摘もあり<sup>71</sup>、今後も、日本には、ASEANの中心性・中立性を重視した外交姿勢が求められる。

## 7. おわりに

半世紀にわたる時間の流れの中で日本とASEANは様々な課題を共に乗り越え、信頼関係を築き上げてきた。その過程で、意思疎通しながら歩いていくことで、FOIPとAOIPを通じて、開放性、透明性、国際法の尊重を始めとする本質的な原則を共有する<sup>72</sup>パートナー関係にまで至った。さらに、2023年の特別首脳会議において、目指す未来を共に実現するため、「日本とASEANが、互いの強みを持ち寄り、強固な信頼関係の下で、解決策を見いだす」ことによって、社会を「共創」するパートナーになった点や、引き続き多様な分野でASEANに対する日本の協力が求められている点が確認された。以上のように、日本とASEANの関係は一層緊密化しており、中国が地域で影響力を発揮し続けたとしても、日・ASEAN関係が容易に揺らぐことはないと言えよう。加えて、OSAやODAのオフター型協力といった新たな制度は、ASEANの要望に的確にこたえつつ、複雑化・深刻化する国際社会の課題にASEANと共に対処していく手段になり得るものであり、より綿密な協力関係を築く手段となることが期待される。

他方、一貫して中立性・中心性を重視してきたASEANにとって、対中国との関係で日本に踏み絵を迫られることは望ましくない。筆者は、2023年9月にインドネシア外務省関係者と意見交換を行う機会があったが、日本や中国を含め、様々な国がインドネシアの発展にとって重要なパートナーであるとの意見を伺った。これは、インドネシア以外にも、対外的パートナーとの関係構築に尽力してきたASEAN諸国にとっても同様に言えることであり、このような意思を尊重しなくてはならない。

国際情勢が刻一刻と変化し続ける昨今、日本は「真の友人」であるASEANと未来を共創するため、ASEANがどういった課題を持ち、何を求めているのか、常に耳を傾けながら真摯に寄り添い続ける姿勢が求められる。

(おくり まさふみ)

---

<sup>70</sup> 『朝日新聞』(2023.12.18)、『読売新聞』(2023.12.18)

<sup>71</sup> 『朝日新聞』(2023.12.18)、『毎日新聞』(2023.12.18)

<sup>72</sup> 第212回国会参議院本会議録第10号3頁(2023.12.11)岸田文雄総理答弁